

看護管理者が考える特定行為研修 修了者の役割 ～利用者の声から思うこと～

平成29年3月2日
医療法人恒貴会
訪問看護ステーション愛美園
所長 中島由美子

内容

1. 訪問看護ステーション愛美園の概要
2. 地域と利用者のニーズに基づいた研修受講の決定
3. 特定行為研修修了後の活動状況
4. 利用者の声
5. 活動中の修了者の声
6. まとめ

1. 訪問看護ステーション愛美園の概要

●所在地

茨城県桜川市大国玉2513-12

訪問可能地域は、桜川市(人口44,000人)、筑西市(人口104,000人)、下妻市つくば市(重症心身障害児のみ)

●スタッフ

看護師 10名 常勤換算 9.6名

理学療法士 1名 言語聴覚士 1名

ケアマネジャー 3名(専従)

事務員 1名 看護補助員 3名

●利用者 138名/月 平成28年12月

0歳から101歳 母性以外のすべての領域を訪問している

2. 地域と利用者のニーズに 基づいた研修受講の決定



真冬の夕暮れの
筑波山

1) 茨城県桜川市の現状と課題

①人口減少

人口増減率 －6.66%

②超高齢化

65歳以上 29.5%

③医師不足

人口10万人あたり医師数
103人(全国平均245人)

④医師の高齢化

筑西下妻二次医療圏
(桜川市を含む)
60歳以上の医師34%
(全国平均27.7%)

医師不足と医師の
高齢化が顕著



医師の業務及び夜
間・祝日の緊急対
応等を少しでも、訪
問看護師が分担で
きないか？

※①～③日本医師会地域医療情報システムよりH29、1.26

※④社会保障制度改革推進本部 医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループ第7回資料4よりH29、1.26 5

2) 特定行為に関する利用者のニーズ

＜訪問看護ステーション愛美園在宅利用者の状況から＞

●膀胱ろうカテーテル留置

胃ろうカテーテル留置

利用者12名（平成26年度）

●気管カニューレ留置

利用者8名（平成26年度）



＜特定行為＞

- ろう孔管理関連
- 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連

●平成27年度新規利用者144人中15人（10%）が多発褥瘡。医師のタイムリーな訪問による壊死組織の除去が困難。治癒遅延の可能性も。



＜特定行為＞

- 創傷管理関連

※多発褥瘡の一例（訪問開始1ヶ月後）



3) 研修受講の決定と費用など

①ろう孔管理関連及び②呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連



平成27年度A看護師が受講

研修場所 自治医科大学看護師特定行為研修センター

研修期間 平成27年10月から、約1年間程度

研修内容 ・臨床病態生理学など共通科目315時間をe-learningと一部スクーリングで受講
・筆記試験

・区分別科目毎の講義及び演習(実習含む)

呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連 21時間

ろう孔管理関連 48時間

・区分科目別に筆記試験及び実技試験

予算

・入学料 20,000円

・共通科目受講料 380,000円

・区分別科目{呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連} 27,000円

{ろう孔管理関連} 65,000円

合計 約500,000円を予定した

・厚生労働省/労働局による「キャリア形成促進助成金」

経費助成金200,000円及び賃金助成金1時間400円を申請した

その他

・e-learning用のパソコンは、事業所のパソコンを使用した(自宅では研修機関から支給されたタブレット端末を使用)

・実習用のユニフォームを準備した

③創傷管理関連



平成28年度B看護師が受講

4) 研修修了後の感想

- 講義がe-learningであり実習期間も分割して実施された為訪問看護ステーションにとって業務には大きな支障とはならなかった。
- 研修生は、担当教員のフォローを受け、同期の研修生とはオンラインシステムを利用して情報共有できたため落ち着いて過負荷とならずに研修を修了できた。
- フィジカルアセスメント能力や臨床推論力など、事業所内看護師に対しても教育的効果が見られる。

3. 特定行為研修修了後の活動状況

1) 特定行為研修修了後の周知について

「呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」及び「ろう孔管理関連」の特定行為研修修了看護師が愛美園に在籍しそれらの行為を実施できることを周知する

対象（平成28年度）

同法人の診療所（医師や看護師、事務員）

他法人の診療所（医師や看護師、事務員）

地域多職種合同カンファレンスでの報告

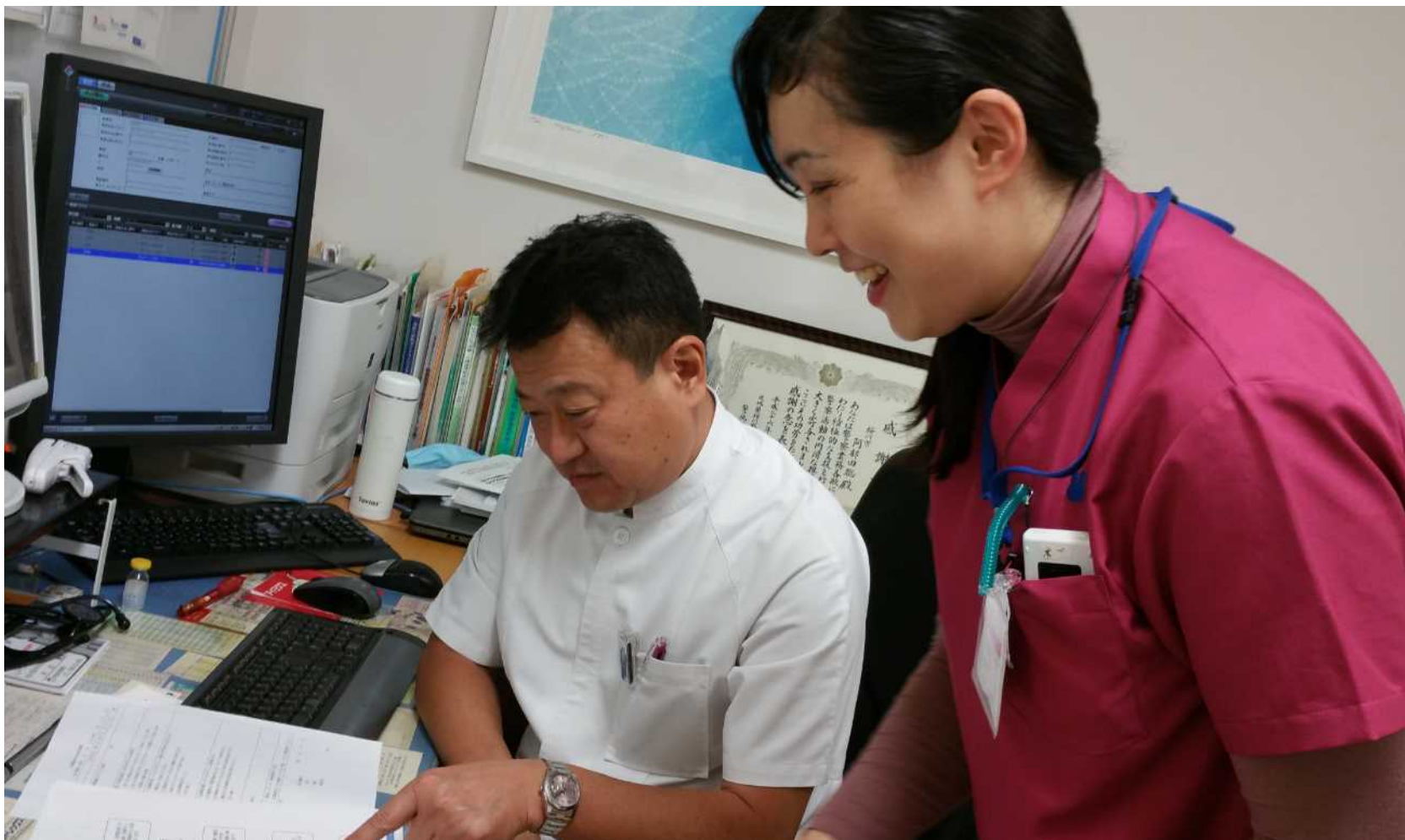
※ケアマネジャー会、他施設などには、平成29年度実施予定

方法 特定行為研修修了看護師と管理者で訪問して
説明する

持参する資料

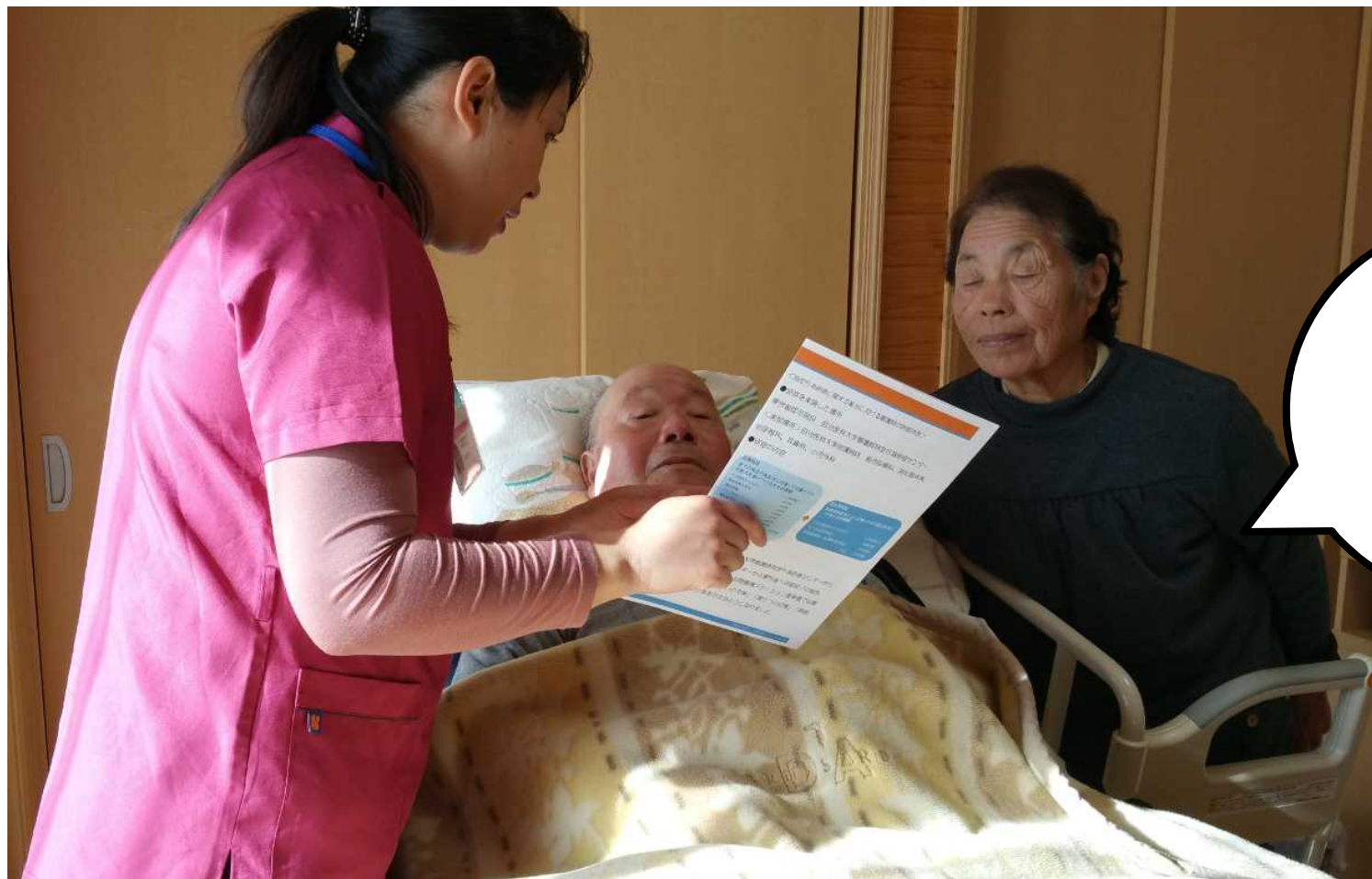
①特定行為看護師について（医療者用説明書）

②手順書など



地域の他法人診療所の医師に特定行為研修修了の報告と今後の活動についての相談を行っている様子

2) 特定行為について全ての利用者へ周知する。
特定行為を実施する利用者に対しては、説明し同意を得る。
(契約書の変更も必要)



利用者と
家族に
説明中！

※写真は許可を
得て使用してい
ます

看護師特定行為の説明書(利用者用)

看護師特定行為の説明書

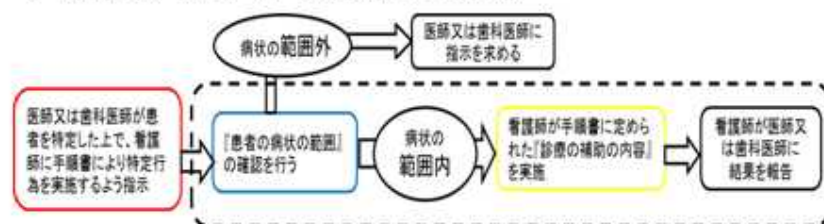
平成 27 年 10 月、保健師助産師看護師法に一部が改正され、手順書による特定行為を行う看護師に対して、「特定行為研修」の受講が義務づけられました。それにより、医師が行っていた一部の医行為を受講した看護師が行えるようになりました。

＜看護師特定行為の制度の趣旨について＞～厚生労働省HP

「<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>」より

制度の趣旨

2025 年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助(例えば脱水時の点滴(脱水の程度の判断と輸液による補正)など)を行う看護師を養成し、確保していく必要があります。このため、その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化することにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことが、本制度創設の目的です。



＜特定行為研修に関する省令における看護師の研修内容＞

●研修を実施した場所

厚生省認可施設 自治医科大学看護師特定行為研修センター

＜実習場所＞自治医科大学附属病院 総合診療科、消化器外科、泌尿器科、耳鼻科、小児外科

●研修の内容

共通科目

全ての特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための研修

＜共通科目の内容＞	＜時間数＞
臨床倫理	45時間
臨床推論	45時間
フィジカルアセスメント	45時間
臨床基礎	45時間
感染・臨床免疫	60時間
医療安全	30時間
特定行為実習	45時間
合計	315時間



区分別科目

特定行為区分ごとに必要とされる能力を身につけるための研修

＜区分別科目の内容＞	＜時間数＞
ろう孔管理関連	50時間
呼吸器関連（長期呼吸療法）	21時間
合計	71時間

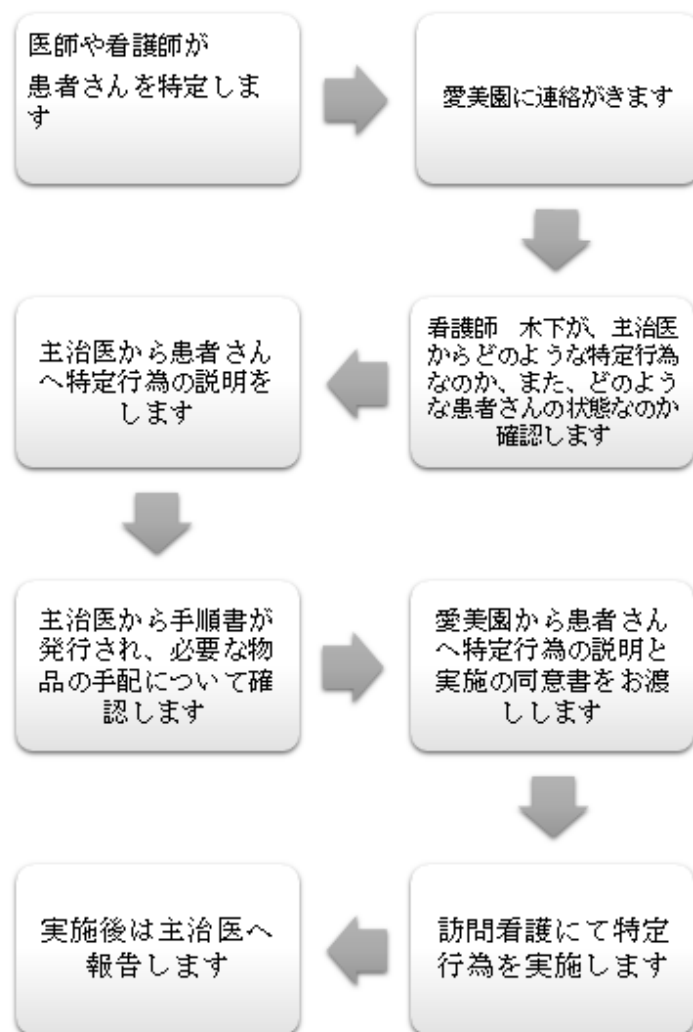
●修了証の交付

厚生省認可施設 自治医科大学看護師特定行為研修センターから修了証が交付され、研修センターから厚生省へ研修終了の報告、登録がされました。よって、訪問看護ステーション愛美園では看護師 木下が「気管カニューレの交換」「胃ろうの交換」「膀胱ろうの交換」の特定行為を行えるようになりました。

看護師特定行為の説明書(利用者用)

看護師特定行為の説明書

●特定行為が行われるまでの流れ



●実際の特定行為について

・ _____様の特定行為 _____に関しては主治医から、看護師へ「手順書」という文書が発行されます。看護師は、その手順書に従い特定行為を行っていきます。

手順書とは、医師が看護師に診療の補助(⇒特定行為のことです)を行わせるために、その指示として作成する文書または電磁記録のことです。医師は手順書を出すときに、患者さんと看護師を特定し、患者さんの病状や状態に合わせて、内容を決めておきます。

・ 看護師は特定行為を行う際、研修で学んだ標準化したやり方で良いか、主治医と十分話し合い必要な時は、手技の指導、看護師の技術の確認を訪問に同行した際や外来にて行います。

説明日 平成 年 月 日

特定行為に関する説明を受けました。

患者署名 _____

説明担当者 _____

看護師特定行為手順書

指示期間（平成 年 月 日～平成 年 月 日）

患者名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日（ 歳）
住所	
実施行為種別 （診療の補助内容）	気管切開カニューレ交換 サイズ（外径 mm、長さ mm ） 商品名（ ）
対象の患者の状態	気管開窓術後、または気管切開後、1週間を経過して瘻孔が完成した気管カニューレ挿入中の患者 ・何らかの原因でカニューレが抜けてしまった場合 ・カニューレのカフ等の破損があり、交換が必要な場合 ・カニューレが乾燥した分泌物等で閉塞した場合 ・定期交換
特定行為を行うときに確認すべき事項	☐ 意識状態、バイタルサインサインの変化 ☐ 呼吸状態の変化（SpO ₂ 、呼吸数の変化など） ☐ 分泌物量、出血量の変化 ☐ 皮下気腫の有無 ☐ （人工呼吸器装着の場合）一回換気量、分時換気量の変化、気道内圧の変化 ☐ その他
特定行為実施後に確認すべき事項	☐ 意識状態に問題がない ☐ バイタルサインに問題がない ☐ 呼吸状態が安定した、もしくは安定しつつある ☐ 分泌物が血性ではない ☐ 気切孔から持続的な出血がない ☐ その他
緊急時連絡方法	日中（ ） 夜間・休日（ ）
報告方法	即日（ 電話・メール・事務員報告・FAX ） 後日（ 記録書もしくは連絡ノートも可・電話・メール・事務員報告・FAX ）

上記のとおり、指示いたします。

平成 年 月 日

指示機関名

住所

看護師特定行為
手順書
気管カニューレ用



平成28年10月～平成29年1月 特定行為実施状況

患者名	特定行為	説明書 サイン 取得日	実施回数
A氏	膀胱ろうカ テーテル 交換	平成28年 11月22日	6回
B氏	膀胱ろうカ テーテル 交換	平成28年 12月21日	2回
C氏	気管キュー レ交換 胃ろうカ テーテル 交換	平成29年 1月19日	1回

<医師の指導を受けながら胃ろうカテーテル交換>

※写真は許可を得て使用しています

4. 利用者の声（一例）

- 手技や準備がスムーズで、もう終わったの？って思う
- 出血がなくてとても良かった
- 医師と交代じゃなくて毎回看護師でもいいな。
- 他の看護師も研修に行かせた方が良くないか？
- 緊急体制が医師と看護師の二重体制になるのは、とても安心です



これは、良い制度だ
な。国はもっと早くこ
ういうことをやればよ
かったんだよ。

愛美園の他の看護
師も研修に行かせた
方が良くないじゃな
い？それで、デイ
サービスの看護師と
かに指導も行うとい
いよ。

5. 活動中の修了者の声

- 膀胱ろうカテーテル交換は最初から自信をもって実施できた。気管カニューレ交換は不安があり、主治医に手技を見てもらいながら交換した。次回からは単独で交換できると思う。
- 訪問看護師の特定行為修了者の仲間が増えると良い。訪問看護師にとって必要な看護行為と考える。

6. まとめ

- 特定行為修了看護師が、地域において、気管カニューレの交換や胃ろう・膀胱ろうのカテーテル交換を安全安楽に実施出来るようになった。
- 医師との業務分担、夜間や祝日の緊急対応が二重体制となる等医師の負担軽減にもつながっていくと考える。
- 看護師は地域のニーズも視野に含めて研修への参加を考慮できるのではないだろうか。